

病害虫発生速報

令和2年4月28日
第5号

対象作物：りんご

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：りんご黒星病の花そう葉での発病を初確認！ 「開花直前」及び「落花直後」の防除の徹底を！

1. 発生概況

- (1) 4月24日に実施した特別巡回調査の結果、一部の園で花そう葉での発生（写真）が確認され、初確認は前年（前年：5月7日）と比較し2週間程度早い。
- (2) 今後、気温の上昇や降雨により発病葉から新梢葉や幼果への二次感染が懸念される。

2. 防除対策

- (1) 園内をこまめに観察し、発病葉は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。
- (2) 開花期前後は、特に重要な防除時期に当たるので、「開花直前」及び「落花直後」の2回、DMI剤（EBI剤）混合剤又はDMI剤に保護殺菌剤（チウラム剤、マンゼブ剤）を加用し散布する。
- (3) DMI剤耐性菌が県内でも確認されているため、DMI剤単成分剤だけでは散布しない。また、DMI剤の総使用回数は2回以内とする。
- (4) 開花後、低温で経過した場合、開花期間が長くなることがあるので、「開花直前」の防除から「落花直後」の防除の散布間隔に注意するとともに、落花期以降も感染防止のため、散布間隔が10日以上あかないようにする。
- (5) 薬剤散布予定日に降雨が予想される場合は、計画を前倒しして降雨前に散布する。
- (6) 薬剤散布に当たっては、十分な薬液量（400ℓ以上/10a）で散布ムラが生じないようにていねいに散布する。



写真 花そう葉の発病（葉裏）

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。